

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

福島県

●地域における現状・課題

地域移行における課題として、「運営団体の確保」「指導人材の確保」が挙げられる。また、少子化により、各学校では各部活動に所属する生徒も減っており、競技本来の楽しさを味わう機会が減少している現状がある。地域移行にあたっては、持続可能なスポーツ環境の実現を目指すために、「運営団体の確保」「指導人材の確保」さらには「保護者や生徒の理解」など、多くの課題がある。

●取組事項の概要

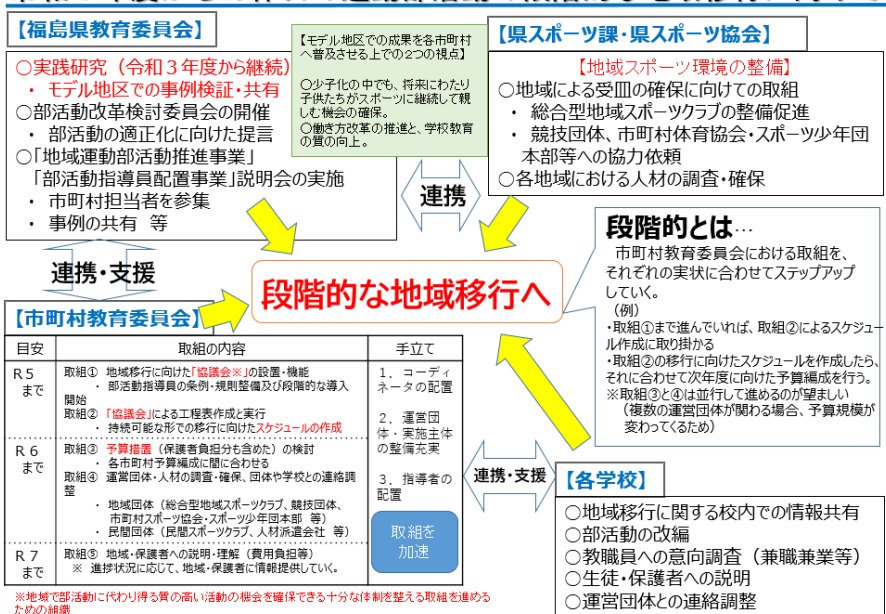
- 部活動の地域移行に関する協議会を新設・開催（6月・2月）し、地域移行に向けた課題の共有と関係団体の連携の在り方を確認した。
- 市町村の担当者を対象に、地域移行に関する情報交換会を7月に開催し、モデル地区や先進事例の紹介、近隣市町村との情報交換の機会を設定した。

●取組の成果、特に工夫した点等

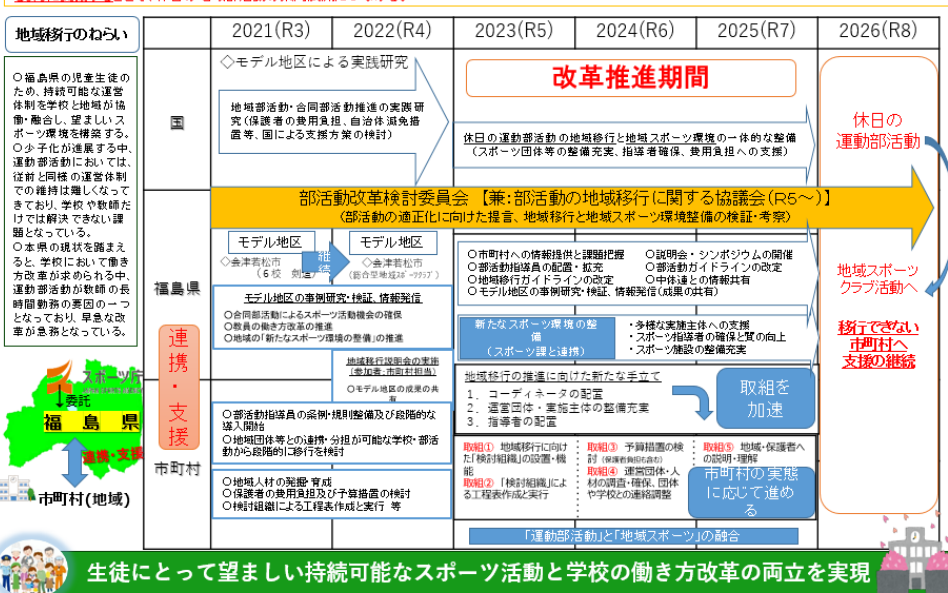
今年度より委託自治体が4つに拡充したことで、それぞれの自治体の実態に応じた多様な実践を重ねることができた。情報交換会でその成果や課題を県内の自治体で共有したことにより、令和6年度に向けて、実施主体である市町村がそれぞれ工夫して取り組む動きが増えてきている。

●運営体制図

令和5年度からの休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて



休日の部活動の段階的な地域移行 ～地域の中で部活動を構築（学校と地域が協働・融合）し、持続可能なスポーツ環境を目指す～
令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、地域の状況に応じて柔軟な体制作りを進められるように支援すること、休日の地域部活動の県内展開につなげる。



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

福島県会津若松市

●地域における現状・課題

昨年度の反省から、地域移行を進めるにあたっては、「運営団体の確保」「指導人材の確保」「報酬等の経費」「練習会場の確保」等が課題として挙げられる。
特に、ソフトテニスにおいては、競技の特性上、会場確保に大きな課題があった。また、本市は市立中・義務教育学校が中心市街地に7校、遠隔地に4校設置されており、立地条件によっては保護者の送迎協力が必要な学校や合同練習会に参加しにくい学校がある。

●取組事項の概要

部活動の意義と目的を重要なものにとらえ、学校と地域、競技団体等との協働により部活動改革を行い、「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進め、部活動指導を平日は教員が行い、週末は地域の専門家が行うという持続可能な部活動体制を構築していく。

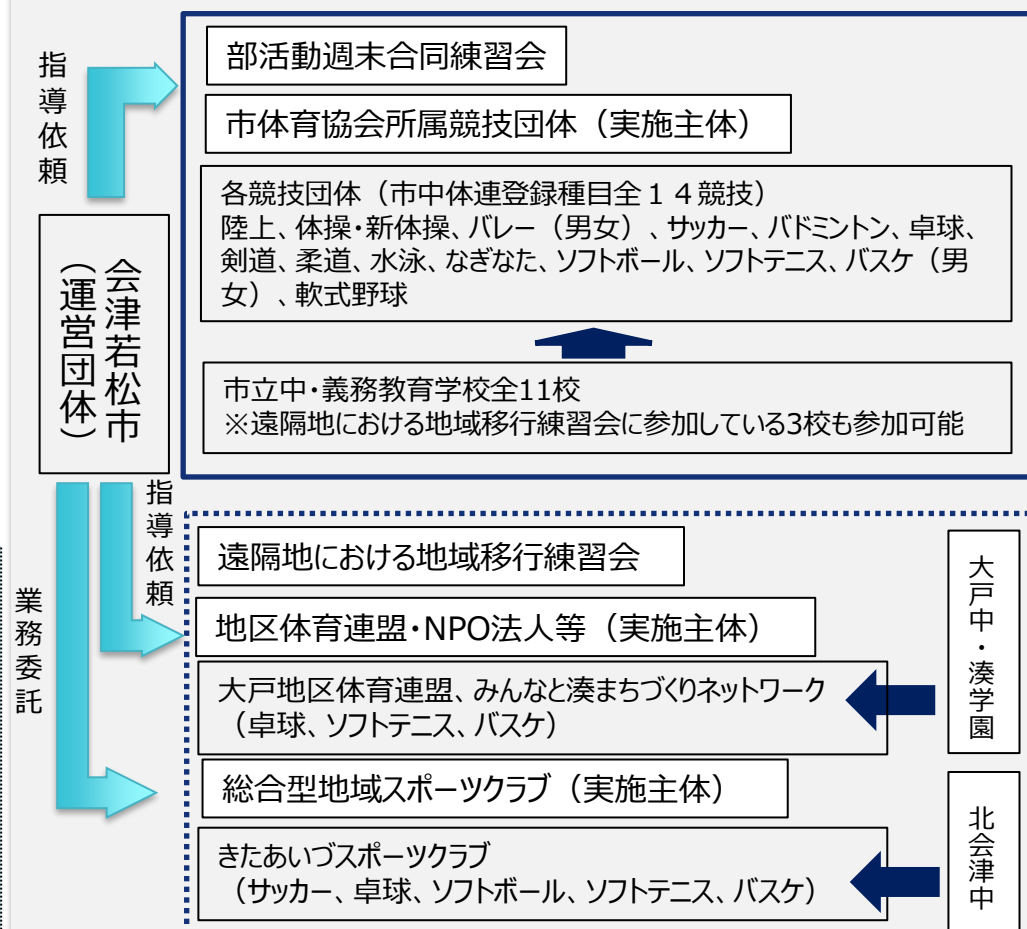
●取組の成果、特に工夫した点等

- ・各種目競技団体や学校長、中体連専門部、各部活動顧問への説明会を複数回行い、地域の指導者や校長、部活動顧問にご理解とご協力をいただくことができた。
- ・市内の学校の実態に合わせて地域移行を進めた。
- ・学期ごとに研修会、意見交換会を実施し、課題の解決と好事例の横展開を行った。
- ・会津大学との連携を積極的に行い、大学施設及び大学生の有効活用を行った。
- ・緊急連絡用アプリを整備し、生徒が安心・安全に活動できる基盤づくりを行った。

●地域クラブ活動の概要

- (1) **運営類型**：合同練習会、地域移行練習会、地域総合型スポーツクラブ委託
- (2) **運営主体**：市体育協会所属競技団体、総合型地域スポーツクラブ、地区体育連盟・NPO法人等
- (3) **種目**：市中体連登録種目全14競技（陸上、体操・新体操、バレー（男女）、サッカー、バドミントン、卓球、剣道、柔道、水泳、なぎなた、ソフトボール、ソフトテニス、バスケ（男女）、軟式野球）
- (4) **指導者の主な属性**：部活動指導員、地域指導者、教員（兼職兼業）、大学生
- (5) **1か月あたりの平均的な活動回数**：1部活動あたり20回程度
- (6) **主な活動場所**：市立学校施設、公共施設、県立学校施設、大学施設
- (7) **主な移動手段**：保護者送迎、徒歩、自転車
- (8) **1人あたりの参加会費等（年額）**：0円/年（公費で対応）
- (9) **1人あたりの保険料**：生徒：スポーツ振興センター利用／指導者：行政保険

●運営体制図



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

福島県喜多方市

●地域における現状・課題

全国的に少子化が進む中、当市においても児童生徒数が大幅に減少し、小中学校の小規模化による教育環境への様々な影響が懸念されています。このため、当市学校教育の基本目標に掲げる「全ての子どもの『生きる力』を育む」を実現するため、適正な学校規模に基づく学校の適正な配置を計画的に進めるとともに、生徒にとって、望ましい部活動の環境の構築と学校における働き方改革の実現を図る観点から、「喜多方市部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を進めています。

一方で、スポーツ少年団の指導者の担い手不足や高齢化による減少も顕著であり、地域移行の受け皿となり得るスポーツ少年団の減少等が続いています。

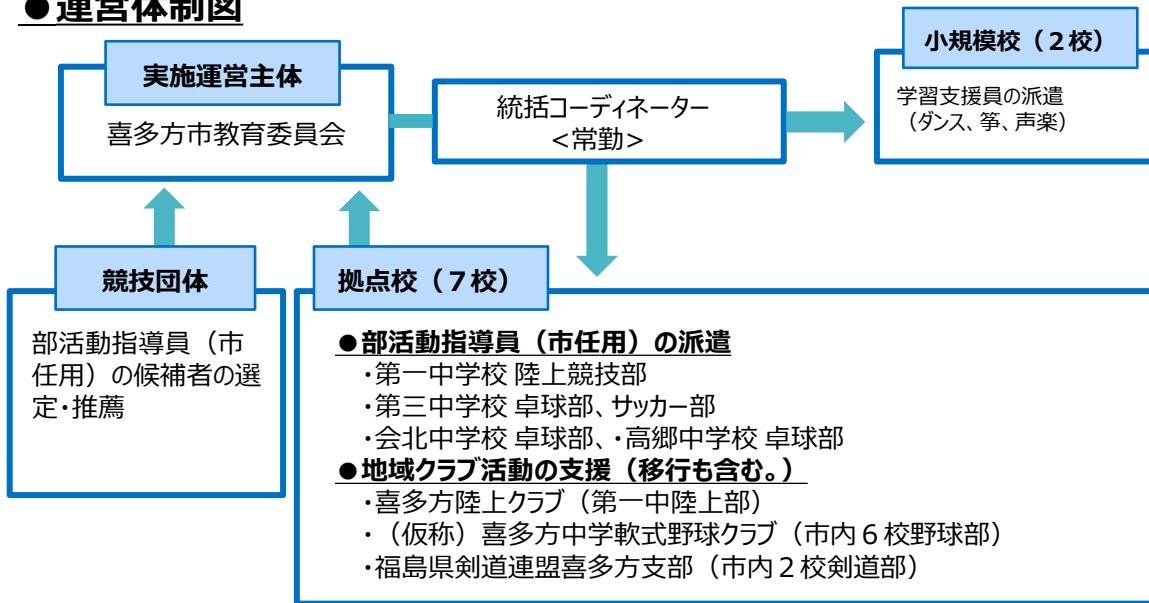
このような中、競技団体や各中学校から推薦いただいた「部活動指導員（市任用）」の協力を頂きながら、「持続可能な地域運動部活動の存続」に向け、市や競技団体（スポーツクラブ）、中学校（PTAを含む。）と目標値や課題を共有し、本事業に着手しました。

＜課題＞ ●指導者（有資格者）の育成と確保、人材バンクの新設 ●地域クラブ活動の参加負担金（会費）及び傷害保険加入の在り方の検討

●取組事項の概要

学識経験者（元校長）を「統括コーディネーター」として配置し、運営体制の強化を図るとともに、学校や生徒のニーズを的確にとらえた部活動のあり方や他校との合同部活動の実施などについて、学校や競技団体、スポーツクラブと協議・検討を行い事業を展開した。

●運営体制図



●取組の成果

○第一中学校陸上競技部

平日、休日とも地域クラブ移行（年150日）

○6校軟式野球部 合同部活動の実施

地域指導者による部活動支援、次年度からクラブ化し、地域クラブ活動に移行。

○会北中学校、高郷中学校卓球部

部活動指導員を派遣。現在は2校による合同部活動に移行。



第一中学校陸上競技部

●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- （1）運営類型：市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
- （2）運営主体：喜多方市教育委員会/喜多方陸上クラブ
- （3）種目：陸上競技
- （4）指導者の主な属性：地域指導者（中、高教諭免許（保体））
- （5）1か月あたりの平均的な活動回数：13回
- （6）主な活動場所：喜多方市立第一中学校グラウンド
- （7）主な移動手段：保護者送迎、徒歩、自転車
- （6）1人あたりの参加会費等（年額）：24,000円/年
- （7）1人あたりの保険料：生徒1,850円/指導者800円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

福島県川俣町

●地域における現状・課題

- ・川俣町では、8つの運動部活動があるが、団体競技においては部員数が少なく単独で大会に出られないだけでなく、練習も満足にできない状況に陥っている部活動もある。
- ・約8割の教員が休日の運動部活動に携わっており、負担を感じているということや、競技経験のない競技指導を任されることにより負担感が増しているという現状がある。
- ・生徒数が減少しており、それに伴い教職員の数も年々減少しているが、部活動数はほぼ変わっていない現状があり、教職員の部活動指導への負担は増加している。

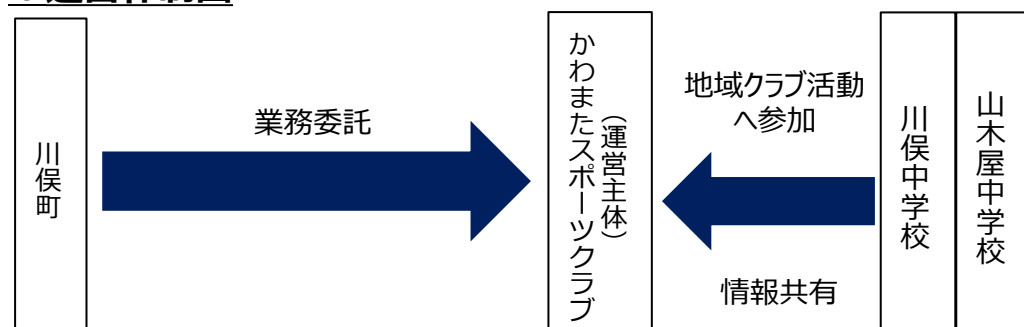
●取組事項の概要

- ①町にある総合型地域スポーツクラブ「かわまたスポーツクラブ」が実施主体として役割が果たせるかの検証を行った。
- ②指導者を確保するため町内のスポーツ団体・関係者に丁寧な事業説明及び全ての指導者を対象とした研修会を実施した。
- ③生徒が経済的な理由で参加できないことがないよう、生徒の会員登録料を町が負担した。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ①5つの部活動を地域へ移行し、大きな問題もなく週1回程度の活動を継続して行うことができた。
- ②計36名の指導者が集まり、年間を通して活動可能な体制を整備することができた。また、指導者研修会では理解力を深める(生徒を知る)ことを目的とした研修内容とした。
- ③部活動に所属する生徒の94%が地域クラブ活動に登録するなど経済的な面のフォローをすることで高い加入率を実現した。

●運営体制図



- ①部活動検討委員会の開催
- ②推進計画の策定
- ③取組方針の検討

- ①学校・保護者・指導者との連絡調整
- ②各種目の指導・安全管理
- ③活動計画・報告書の作成
- ④指導者の勤怠管理・報酬の支払い

●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：地域スポーツ団体等運営型
- (2) 種目：野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング
- (3) 指導者の主な属性：町内スポーツ団体関係者
- (4) 1か月あたりの平均的な活動回数：月3回程度
- (5) 主な活動場所：川俣中学校体育館、町社会体育施設等
- (6) 主な移動手段：徒歩、自転車、保護者の送迎
- (7) 1人あたりの参加会費等（年額）：なし
- (8) 1人あたりの保険料：生徒1,110円／指導者1,110円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

福島県三春町

●地域における現状・課題

- ・中学校部活動の地域移行の取り組みとして、三春町スポーツ少年団の指導者をはじめ人材バンク登録者を部活動指導に派遣しておりますが、加速する少子高齢化に伴い、中学校部活動の入部生の減少による部活動の廃部が進み、人材バンク登録者の中には活動できない指導者も存在しています。
- ・学校顧問と地域の外部指導者の指導方針が異なることも想定されるため、教職員や保護者からは不安の声があることがアンケート調査により判明していることから、指導者養成講習会を随時開催し、服務規律の遵守やパワーハラスメントの根絶、健康管理など指導者の資質向上を図ります。
- ・部活動の指導に派遣している指導者の大半を占めているのが三春町スポーツ少年団指導者であるため、三春町スポーツ少年団にない種目の運動部活動の指導者確保が困難な状況になってきています。

●取組事項の概要

- ・三春町地域運動部活動人材バンクを整備し、中学校の部活動とマッチングを行い、指導者・スタッフを派遣します。
- ・三春町体育協会や三春町スポーツ少年団、三春町スポーツ推進委員と連携し、新しい人材の発掘・確保を行います。
- ・人材バンク登録者を対象に研修会を開催し、適切な指導体制を整えます。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・指導者研修の講師の候補者について、地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局からの助言と講師の紹介をいただき、開催することができました。
- ・人材バンク登録募集の通知書に申請用QRコードを掲載し、電子申請の受付を行うことで、郵送や窓口への申請書提出の負担をなくしました。

●運営体制図

